

行革に全力を挙げる

支所・理解を得て廃止へ

六十一年度の当初予算などを審議し市政の方向を決める三月定例市議会が三月十二日に開会、二十六日までの十五日間の日程で開かれました。小笠原市長は新年度当初予算及び各議案の提案理由の説明に先立ち、行政運営について次のように施政方針を述べました。

施政方針(要旨)

こんにちの日本の社会は予期し得なかつた社会経済の著しい変動に伴い、新しい時代への転換期を迎えているといわれています。こうした大きな流れの中で今後、南国市が高知県の中核都市としてたゆみない発展を成し遂げるためには、市政全般にわたる見直しを行い、新しい時代にふさわしい都市として特性を十分に生かした個性のある南国市政の確立を図らなければなりません。

行政改革

国の厳しい制約の中で市の自主性に基づいて進めていかなければなりません。実行には困難や障害が伴うことは当然ですが、市の重点施策として粘り強く全力を挙げ取り組む考えです。

財政問題

社会情勢の著しい変動に伴い、財政を取り巻く状況は以前にも増し厳しく、再び悪化しています。今のところ国の予算が地方財政にどのよう波及するか明らかではありませんが、高率補助金の引き下げなど補助金の整理統合など、地方や住民にそのしわ寄せが起きることも強まっています。六十一年度の予算編成については、歳出の節減、合理化を図らなければならず、事業の繰り延べなど緊急措置

同和対策

置もやむを得ない状況となりまし

五十六年度から地域改善対策事業を推進してきましたが、特別措置法の期限内に完全な事業消化は困難ですので、期限後の法的措置について、国に強く要望したいと考えています。二十一世紀に部落差別を廃さめためにも、全市民が同和問題を正しく認識し、理解を深めていただくよう、社会教育のなご一層の強化充実を努めたいと思います。

教育

教育施設の整備では、懸案となっていた後免野田小の増設案と、航空機騒音対策として大湊小の除濕工事を実施します。また、社会問題化している「いじめ」は人権侵害にかかわる問題ですので、早期発見、早期対応をモットーに、家庭・学校・地域社会はもとより、関係機関一体となつてその根絶に努力していきます。

交通問題

四国横断自動車道大豊・南国間の建設や南国インターの建設も、六十二年秋の完成の見通しとのことで、併せて高知東道路や黒潮ラインの建設も着々と進んでいます。

その他

支所廃止については、一部では根強い反対もありますが、行革の主旨からも住民の理解を得ながら実行に移したいと思ひます。大森女学院については、本来の役割は終わり廃止はやむを得ないとの答申も得、七月に廃止することを決めました。また、市土地開発公社と財団法人開発公社の二公社は、事業量の減少も予想され財団法人を廃止するとともに、市土地開発公社の運営の合理化、効率化を図るべく検討しています。

産業振興

足腰の強い営農の確立とともに、産業の活性化を図る意味からも、県内外の優良企業の誘致に努力し、田園産業都市の実現に向けて全力を尽くしたいと考えています。

個性ある市政の確立を

61年度予算 同和対策事業を最重点に

3月定例市議会

昼休みの窓口業務 七月開始をめどに

七月開始をめどに

三月定例市議会での一般質問は、十七、十八、十九日の三日間、堀川、岡林、松木、徳永、竹内、今井、北村、山崎、小沢、中屋の各議員が、市長の政治姿勢や行財政、教育などの問題について、執行部の考えをたずねました。執行部の主な答弁は次のとおりです。



質問に答える小笠原市長

一般質問

行政改革は南国市の場合、まず財政の健全化が大きな目的になっている。財政再建審議会や行革懇談会などの意見を聞き、なるべく早く結論を出したい。行革大綱は四月末には策定したい。そして、具体的な計画は推進本部で策定し、懇談会に提案して意見をもらい、原案に修正を加え実行に移す。出来るものは今年度から順次やっていき、六十二年度から本格的な実行になりはしないかと思う。

支所は交通、通信の普及などで設置されたときと状況が変わってきた。地元に対する以前からの約束もあるが、なるべく賛同を得て廃止させてほしい。廃止の期限は決めているが、新年度からまた説得の運動をしたい。

廃止に伴うサービスの低下をどうするか現時点で考えているのは、全職員が協力や郵送、電話などの活用。そして、支所管内にある農

協の支所へ連絡所的なものを設置させていただけ、急を要さないものについては申請書等をそこへ提出し、連絡員が本庁へ回し本庁で点検、交付してまた連絡所へ回すことも一つの方法だと考えている。また、昼休みの窓口業務が軌道に乗ればそれもサービスの低下を防ぐ方法だと思ふ。今後、精力的に取り組みたいのは現在計画しているオンラインシステムで、この稼働によってサービスの低下を防げる要素があると思う。更に研究したい。

昼休みの窓口業務の開始は六月を目途に進めているが、電算事務の処理などの関係もあり七月の初めに処理する。内容は戸籍、住民基本台帳の謄・抄本、印鑑証明などだ。

香長し尿処理組合への加入については、三月十五日に組合長から、組合会議で南国市の加入をお断わ

りすることが決まったとの連絡を受けた。我々としては受けざるを得ないが遺憾の限りだ。昨年、加入を申し入れた際、地元との直接交渉は遠慮してほしいとのことで組合長の動向を見ていた。その後、機種の決定で大きな批判が生まれ、組合側も我々も地元へ働きかけができず、プランクのできたのが非常に残念だった。今後の取り組みとして今議会終了後に廃棄物処理委員会を開いて対応を相談したい。

空港周辺整備等の特別会計は六十年で終わるが、これは周辺整備対策がほぼ終わったということ、空港関係がすべて終わったという訳ではない。学校の騒音対策や線引きの見直しによる民家防音対策などが残っている。民家防音対策については、二月に浜田助役らが大阪航空局へ陳情に行った。今後、これらの事は一般会計ですべて措置する。

田村遺跡群に関して市文化財審議会から、空港周辺に計画されている緩衝緑地帯内に弥生時代を想定した遺跡公園の整備を関係当局に働きかけるようにとの答申ももらった。また、地元の「田村遺跡を守る会」も同じ考えだ。ただ航空法の関係で建造物はいけないようなので、遺跡公園広場として田村遺跡をアピールできるものにしてほしいと考えている。

高速道路の土捨て場として領石の農地をかき上げしている問題で、浸水の恐れがあると種野地区から陳情を受けたが、地域を守る責務は十分承知している。ゴルフ場の改造、高速道路の建設に伴う木の伐採などで山の形状が変わっており、それが才合川にどのような影響するか一日も早く検討しなければならぬ。また、領石川との合流点、その下流についても早くから県に申し入れし相談している。

ただ、埋め立ての中止は法規上、手続き上の問題もあり市長の権限では不可能に近い。

六十年四月から六十二年二月までの間に市内各校で把握したいじめの発件数は、小学校八校で五十七件、中学校三校で三十三件となっている。いじめの態様としては、小学校では「ひやかし」「からかい」次いで「仲間外れ」「持ち物を隠す」「言葉での脅し」「無視」の順序となっており、中学校では「言葉での脅し」「暴力」「ひやかし」「からかい」などだ。いじめの把握は、中学校では担任の先生の発見が少なく潜在化しているのではないかと思う。早期発見、早期対応をモットーに各学校で取り組んでいる。いじめは人権にかかわる問題なので単なる対処法的な指導にとどまることなく、積極的に人権尊重の精神を教育活動全体の中で進めていくよう努めていきたい。

小集落地区改良事業の進捗よく率は六十一年度を消化すると、野中地区では五一割、前浜地区では九〇割、東崎西部地区では四六割になる。

ホテルの保護条例の制定については、早速研究してある。業者の買い取りの話は聞いていたが、それほどまでには思っていないかった。